

景観配慮協議結果通知書

鎌 都 景 第 1586 号 2
令和7年（2025年）3月5日

株式会社ニュー・トーヨー
代表取締役 趙 哲来 様

鎌倉市長 松尾 崇



次のとおり通知します。

配慮協議番号	第 6-25 号
土地利用類型 の 名	住商複合地
景観地区	<input type="checkbox"/> 内 () <input checked="" type="checkbox"/> 外
行為の場所 (地名地番)	鎌倉市大船一丁目336番134
行為の種類	建築物 <input checked="" type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転
	開 発 <input type="checkbox"/> 土地の区画の変更 <input type="checkbox"/> 土地の形質の変更
特定地区	<input type="checkbox"/> 内 (<input type="checkbox"/> 由比ガ浜 <input type="checkbox"/> 由比ガ浜中央 <input type="checkbox"/> 鎌倉芸術館周辺) <input checked="" type="checkbox"/> 外
協議事項	<p><地区の特性・課題></p> <ul style="list-style-type: none">・近隣商業地で、低中層の地域型の商業施設と住宅が混在している。・一部車対応型の商業施設の立地が見られるとともに、土地利用転換による中層の共同住宅の立地が目立っている。 <p><景観形成基準に係る協議内容></p> <ul style="list-style-type: none">・建物の基調色は景観計画に適合している。・敷地内は適切に緑化されている。 <p>以上のことから、当該景観配慮協議対象行為は鎌倉市景観計画を理解した上で計画されているものである。</p>
備 考	